

平成27年度 第1回能美市総合教育会議 議事録

I 日 時 平成27年5月22日(金)

開会 午前10時00分 閉会 11時15分

II 場 所 能美市役所 3階 委員会室

III 出席者

【構成員】

市 長	酒井 悌次郎
教育委員長	南 俊博
教育委員長職務代理	亀田 美穂
教育委員	畑中 美千代
教育委員	徳野 伸彦
教育長	中嶋 敏一

【事務局】

総務部長、総務部次長、総務課担当課長、総務課主任

【教育委員会事務局】

管理局長、管理局次長、学校教育課長、生涯学習課長、生涯学習課担当課長、
スポーツ課長

【司会進行】

総務部次長

IV 内容

1 開会

2 市長挨拶

出席者名簿に基づき、構成員、事務局、教育委員会事務局の順で紹介した。

3 協議事項

(1) 能美市総合教育会議設置要綱（案）について

事務局は、配布資料に基づき、能美市総合教育会議の設置趣旨等について説明し、構成員に能美市総合教育会議設置要綱（案）の承認を求めたところ、原案のとおり承認された。

(2) 平成27年度 教育施策の大綱（案）について

事務局は、配布資料に基づき、能美市の教育施策の大綱（案）の内容について説明し、構成員に意見を求めた。

(南委員長)

アメリカではサマースクール（キャンプ）という短期学習を、高校生が実際にリーダーとなって実施している。能美市においては、寺井高校があるので、小・中学生を対象にそういった学習の場を設けるのもアイデアの一つである。

また、現況として市内の児童、生徒たちは、地元能美市全体のことをあまり知らないのではないか。中学生は、部活動が忙しくて、地元を見て回る機会がない。能美市には秋常山古墳群や九谷焼資料館などのすばらしい施設があるので、学習の場として、有効活用できないか。

(学校教育課長)

寺井高校との連携については、市内中学校校長より、寺井高校生による市内中学生を対象とした学習の場を設けることを検討していると聞いている。

また、施設有効活用の一つとして「ふるさと学習推進事業」で九谷焼絵付け体験を実施している。

(中嶋教育長)

南委員長の補足ということで、市内には三つの中学校があるが校区を超える学習活動は実施されていない。学校のカリキュラム上の問題で半日時間をとって実施することは困難であり、移動についても経費が掛かる。現在この二点が課題となっているが移動の手当てができれば実施は十分可能である。

自分たちの市を自分たちが知るといった仕掛けづくりは重要である。

(畑中委員)

仏大寺町で「能美ほっこりまつり」を始めた時、根上中学校の生徒会がボランティアで参加してくれた。その時の生徒たちは現在大学生になっているが、当時感じた里山の魅力がとても良い思い出として残っていると聞いた。事業には経費も掛かるが、いつまでも記憶に残るような経験ができる大綱の内容としたい。

(徳野委員)

大綱の基本施策で「教育相談体制の強化」について、PTAを通じて保護者からいじめや不登校に関する話が聞こえてくる。身近なところで、そういった問題が起こっているのが現状で、先程、当市の件数が全国平均を超えているという説明があったが、超えるか超えないかということではなくて、ゼロというのがベストである。何百人のうちの子でも、その子にとって一生の問題になり兼ねないので、未然防止に努めるとともに、更なる相談体制の強化を望む。

(学校教育課長)

学校には、管理職を含め学校の組織の中で一人ひとりの生徒を見てほしいとお願いしている。不登校の児童生徒の家庭訪問などを実施しながら、保護者とも連絡を取り合い、担任一人ではなく学校組織として動いていくべきであると指導している。

能美市では退職校長をスクールソーシャルワーカーとして配置している。学校の教育相談の中に入り、客観的なアドバイスを行い、内容を市教委に報告してもらっている。

不登校の未然防止策として、能美市はQUアンケート調査を年2回小中学校で予算化し実施している。不登校やいじめの問題の未然防止・早期発見のために積極的に活用するように学校側に指導している。また、不登校児童生徒については、教育センターの相談員が関わっている。

今後は、福祉関係課と更なる連携を図り、子供たちを体系的に、市全体で見守りができるように努めていく。

(酒井市長)

近年、大きな社会現象の一つとして、子供の貧困化が進んでいる。能美市内でも、そういった現象が見受けられ、大変心配に思う。生活状況が厳しい世帯には、教育委員会と学校が連携を取りながら、手立てを講ずる必要がある。法の間隙に盲点があり、そのような状況となってしまうケースもあるので、学校と福祉関係課が連携を取りながら、貧困対策にしっかりと取り組んでいかなくてはならない。

(亀田委員)

いじめの問題と学校での生活状況が、保護者に共通する入学当初の心配事項となっている。生徒は、生活時間の三分の一を学校で過ごすことになり、家での生活が大変な状況にある場合でも、学校に行けば楽しく過ごせる第二の家庭となることを切望する。学校が市全体の理想の家庭像であれば、保護者も安心して生徒を通学させることができる。地域とともにある学校づくり、地域住民や保護者の意見を取り入れて、上手く連携できればよい。

能美市には山や海といった財産もあるので、それも教育に活用できればよい。

(酒井市長)

子供たちというのは、能美市の将来において私たちの宝であるにもかかわらず、保育園を建設するにあたり周辺の住民が児童の声を騒音扱いしていると耳にしたが、これは誠に遺憾である。大人が子供たちを邪魔者扱いする風潮が見受けられる。能美市では老いも若きも一緒になって子供たちを育てていくんだという気持ちを、この大綱の第一のコンセプトとするべきである。

事務局は、以上の意見を踏まえて構成員に能美市教育施策の大綱（案）の承認を求めたところ、原案のとおり承認された。

4 その他

(南委員長)

義務教育前の教育についても非常に重要であり、生徒の学力差や貧困家庭の

問題が取り上げられたが、そのような状態になる前の段階で、対策を講じればある程度緩和されるのではないか。教育の分野と担当は異なるが、上手く連携して、義務教育前の教育にも力を注ぐ必要がある。

(亀田委員)

児童の虐待、ドメスティック・バイオレンス及びマタニティーブルーについても同様に今後対応策を検討する必要がある。

(酒井市長)

残念なことに、核家族化が進み、家庭の子育ての力というのが低下している。

祖父母等の親族が周辺にいない若い世帯は、不安を抱えながら子育てをしているのが現状で、彼らをどのようにサポートしていくかが課題となっている。

その中で、「子育て支援センター」や「ふれあいプラザ」は、若い世帯間で互いの情報交換の場となっており、子育てや教育の面で一役買っている。この中に育児や教育の専門家が入りガイダンスすることで、従来の家族の役割を果たしていってくれるのではと期待している。

5 閉 会

最後に南教育委員長が閉会の挨拶を行った。

11時15分終了